

# 航空貨物動態調査について

## 1. 調査の目的

国内航空貨物の輸送体系等を分析し、今後の空港整備のための基礎資料を得ることを目的としています。

## 2. 調査の沿革

昭和61年度から実施しており、平成21年4月からは、統計法（平成19年法第53号）に基づく一般統計調査として実施しています。

## 3. 調査の根拠法令

統計法（平成19年法第53号）

## 4. 調査の対象

国内航空貨物を取り扱っている全事業者（航空運送事業者（航空会社）、利用航空運送事業者（混載業者）及び航空運送代理事業者（航空貨物代理店））を対象に実施しています。

## 5. 主な調査事項

輸送品目名、個数、貨物重量、荷送人・荷受人の所在地、発空港名、最終着空港名等（詳細は「航空貨物動態調査票」のとおり）

## 6. 調査の時期

2年毎に実施（10月～11月頃の平日1日）

## 7. 調査の方法

国内航空貨物取扱業者に調査票を配付し、後日回収させていただきます。

## 8. 結果の公表時期

結果の公表は、調査翌年度の6月末頃。  
（公表時期は、前後する場合があります。）